

Tokai

広報とうかい
村民の叡智が生きるまちづくり

November [No.813]

11・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2012年 [平成24年]

Contents [11月の主な話題]

- 平成24年度財政状況…………… 2
平成24年度の予算執行の状況をお知らせします
- 東日本大震災で住宅等に損害を受けた方へ…………… 4
申告相談会を開催します
- 小中学校の非常勤職員・臨時的任用職員募集…………… 5
- 「第18回東海I～MOのまつり」…………… 6
- 「認知症徘徊模擬訓練」…………… 6
石神小学校区で実施します
- いんふおめーしょん…………… 13
11月から4種混合予防接種が始まりました、東海村臨時職員募集ほか
- わが家の子育て奮戦記…………… 16
[村松]加藤真理さん・栞ちゃん



平成24年度 財政状況

村では、皆さんの納めた税金等がどのように使われているかを知っていただくため、年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、平成24年9月30日時点の予算執行の状況をはじめ、村税負担・村債・基金・公有財産の状況を公表します。

●問い合わせ 財務課財政担当(☎282-1711 内線1384)

■ 予算執行の状況 ■

一般会計

村民税や固定資産税等、皆さんが納めたお金を財源として、福祉や環境衛生、教育、道路建設等の事業を行う中心的な会計

執行率：歳入78.3%(対前年度比9.4ポイント増) 歳出52.6%(対前年度比1.1ポイント増)

◆歳入…村税や地方交付税については、予算を上回る収入が見込まれています。その一方で、国庫支出金や県支出金の交付は、年度の後半に行われることが多いため、執行率は低い状況にあります。

◆歳出…全体の執行率は、前年度とおおむね同水準となっています。

《歳入》

科目	予算額	調定額	執行率
村税	103億8,804万5千円	110億1,586万円	106.0%
地方譲与税	1億4,882万4千円	6,250万7千円	42.0%
地方消費税交付金	3億7,448万8千円	2億137万2千円	53.8%
地方交付税	3,931万8千円	2億153万9千円	512.6%
分担金・負担金	1億3,332万9千円	7,965万3千円	59.7%
使用料・手数料	1億6,871万円	1億1,768万3千円	69.8%
国庫支出金	24億2,168万8千円	4億287万5千円	16.6%
県支出金	7億4,347万2千円	7,569万6千円	10.2%
繰入金	18億7,017万7千円	3億2,106万2千円	17.2%
繰越金	18億8,841万1千円	18億8,841万2千円	100.0%
村債	1億円	0円	0.0%
その他※1	3億8,482万6千円	2億4,932万1千円	64.8%
合計	186億6,128万8千円	146億1,598万円	78.3%

《歳出》

科目	予算額	支出負担行為額	執行率
議会費	2億1,613万4千円	1億2,739万9千円	58.9%
総務費	23億7,690万9千円	13億6,067万4千円	57.2%
民生費	45億3,150万4千円	23億4,518万3千円	51.8%
衛生費	20億7,377万2千円	10億1,664万3千円	49.0%
農林水産業費	4億4,382万円	1億7,245万7千円	38.9%
商工費	1億2,863万9千円	9,236万3千円	71.8%
土木費	20億339万8千円	10億1,682万8千円	50.8%
消防費	5億6,154万円	2億5,759万8千円	45.9%
教育費	42億9,877万円	26億9,497万1千円	62.7%
災害復旧費	3億2,036万6千円	2億1,612万8千円	67.5%
公債費	7億6,617万6千円	3億8,267万9千円	49.9%
その他※2	9億4,026万円	1億2,388万5千円	13.2%
合計	186億6,128万8千円	98億680万8千円	52.6%

※1…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、財産収入、寄附金、諸収入の合計額です。

※2…諸支出金、予備費の合計額です。

特別会計

特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して経理するための会計

会計	予算額	歳入		歳出	
		調定額	執行率	支出負担行為額	執行率
国民健康保険事業	31億7,585万6千円	21億2,184万6千円	66.8%	14億5,881万円	45.9%
後期高齢者医療	2億7,181万円	1億1,167万6千円	41.1%	1億1,277万4千円	41.5%
介護保険事業	24億3,455万3千円	12億827万3千円	49.6%	9億1,172万4千円	37.4%
介護サービス事業	844万1千円	560万7千円	66.4%	409万5千円	48.5%
東海駅西土地区画整理事業	1億1,286万2千円	9,583万円	84.9%	713万円	6.3%
東海駅東土地区画整理事業	6,818万6千円	4,636万5千円	68.0%	1,456万8千円	21.4%
東海駅西第二土地区画整理事業	1億1,427万1千円	9,225万6千円	80.7%	4,997万円	43.7%
東海中央土地区画整理事業	7億8,002万6千円	5億4,324万9千円	69.6%	2億5,621万9千円	32.8%
東海村公共下水道事業	24億5,865万8千円	11億89万7千円	44.8%	13億2,857万6千円	54.0%
合計	94億2,466万3千円	53億2,599万9千円	56.5%	41億4,386万6千円	44.0%

《用語解説》

◆執行率…予算額に占める収入(支出)決定額の割合 ◆調定額…年度内に収入するものとして決定したお金

◆支出負担行為額…年度内に支出するものとして決定したお金 ◆収入済額…調定額のうち実際に収入したお金

村税負担の状況

	収入済額	1世帯当たり負担額※	1人当たり負担額※
村税	71億8,163万2千円	47万2,010円	18万7,158円
村民税	14億1,043万3千円	9万2,700円	3万6,757円
うち個人分	10億9,565万9千円	7万2,012円	2万8,554円
固定資産税	51億6,385万6千円	33万9,392円	13万4,574円
うち個人分	8億9,739万2千円	5万8,981円	2万3,387円
軽自動車税	6,431万円	4,227円	1,676円
村たばこ税	1億260万5千円	6,744円	2,674円
都市計画税	4億4,042万8千円	2万8,947円	1万1,478円
うち個人分	7,684万9千円	5,051円	2,003円

※平成24年10月1日現在の住民基本台帳に基づく世帯数(15,215世帯)、人口(38,372人)で算出しています。

村債の状況

各種建設事業等を行う場合の財源として
借り入れたお金

対前年度比：8億2,371万7千円減

	借入先	残高
普通会計	財務省	46億4,280万5千円
	(株)かんぼ生命保険	11億6,016万9千円
	(株)ゆうちょ銀行	1,266万2千円
	地方公共団体金融機構	2億4,317万2千円
	銀行等	4億5,926万円
	環境再生保全機構	4,260万円
	計	65億6,066万8千円
	下水道会計	財務省
(株)かんぼ生命保険		22億7,537万2千円
地方公共団体金融機構		26億5,196万9千円
計		80億8,371万2千円
合計		146億4,438万円

基金の状況

特定の目的のために積み立て、必要に応じて取り崩して使用するお金

対前年度比：1億8,379万7千円減

名称	現在高
財政調整基金	49億4,515万4千円
減債基金	35億2,196万円
奨学基金	2億3,458万2千円
芸術振興基金	1,000万円
国際交流基金	1,601万1千円
地域福祉基金	2億1,129万3千円
公立学校施設整備基金	13億9,964万6千円
照沼小学校建設基金	8億5,034万4千円
中丸小学校建設基金	10億円
東海中学校建設基金	5億5,000万円
児童福祉施設整備基金	2億7,925万5千円
緑化基金	3億563万8千円
公共施設維持整備基金	3億8,661万9千円
消防緊急通信指令施設整備基金	1億2,093万4千円
土地開発基金	5億円
復興まちづくり支援基金	1億2,300万円
東日本大震災復興交付金基金	4億7,833万円
東海村原子力地域振興基金	4,123万6千円
国民健康保険支払準備基金	0千円
介護給付費準備基金	1億2,735万5千円
合計	151億135万7千円

公有財産の状況

区分	公有財産		
	土地	建物	有価証券・出資による権利
行政財産(役場庁舎や学校、公園等)	131万6,924㎡	10万6,512㎡	—
普通財産(行政財産以外のもの)	21万6,309㎡	7,006㎡	—
合計	153万3,233㎡	11万3,518㎡	53億9,141万6千円

東日本大震災で住宅や家財に損害を受けた方へ 申告相談会を開催します

東日本大震災で住宅や家財などの生活に必要な資産に損害を受け、既に平成23年分の確定申告(雑損控除)が済んでいる方で、申告後(平成24年以降)に追加工事の支出をした方等を対象に申告相談会を開催します。確定申告期間中は混雑が予想されますので、この機会をぜひご利用ください。※平成23年分の確定申告(雑損控除)がお済みでない場合の相談も受け付けます。

相談日時・場所

- 期 間 12月4日(火)～6日(木)
- 時 間 午前9時～午後4時 ※受付時間は午前8時30分から午後3時までです。
- 場 所 原子力視察研修室(役場行政棟5階) ※上記以外の日程をご希望の方は、税務署で相談に応じます。事前にお問い合わせの上、相談日時等を予約してください。



対象・相談内容

▼確定申告(雑損控除)済みで、平成24年3月15日までに追加工事の支出をした方

平成23年分「更正の請求書」の作成・提出、または平成24年分の確定申告に備えた雑損控除額の計算書の作成

▼確定申告(雑損控除)済みで、平成24年3月16日以降に追加工事の支出をした方

平成24年分の確定申告に備えた雑損控除額の計算書の作成

▼平成23年分の確定申告(雑損控除)が済んでいない方 ※平成23年分の所得税の全部または一部を軽減できる場合があります。軽減措置を受けるためには平成23年分の確定申告が必要です。

平成23年分の確定申告書(雑損控除を含むもの)の作成

必要書類

- ▼平成23年分「更正の請求書」の作成・提出…書類①～④と印鑑
- ▼平成24年分の確定申告に備えた雑損控除額の計算書の作成…書類①～③
- ▼平成23年分の確定申告(雑損控除)…書類④～⑧と印鑑

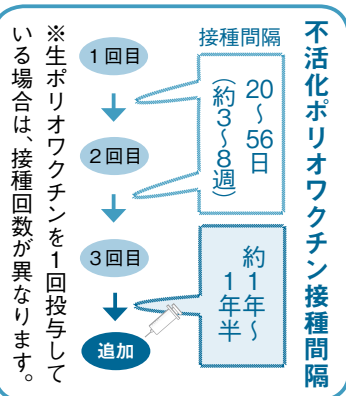
【書類一覧】

- ①前回の申告で作成した「被災した住宅、家財等の損失額の計算書」「雑損控除額の計算書」
- ②追加工事分の取り壊し費用、除去費用、修繕費用等が分かるもの(領収書)
- ③平成23年分の所得税の確定申告書の控え
- ④還付金を受ける場合の振込先金融機関名、支店名と口座番号が分かるもの
- ⑤損害を受けた資産の取得時期、取得価格が分かるもの(損害を受けた家屋の取得価格が分からない場合はその総床面積が分かるもの)
- ⑥損害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用、修繕費用等が分かるもの(領収書)
- ⑦損害を受けたことにより受ける保険金等の金額が分かるもの
- ⑧平成23年分の所得金額や所得控除額が分かるもの(源泉徴収票や保険料控除証明書等)

問い合わせ

太田税務署個人課税部門(☎0294-72-2171)
※自動音声の案内に従い、東日本大震災に関するお問い合わせは「0」を、申告相談等に関するお問い合わせは「2」を選択してください。

282局2797(問い合わせ) 保健センター(☎)



不活化ポリオワクチン
追加接種(4回目)の
定期予防接種を開始

9月1日から導入された不活化ポリオワクチンの定期予防接種で、国内臨床試験中のため定期予防接種の対象外となっていた追加接種(4回目)の有効性と安全性が確認されました。

そのため、10月23日から追加接種も定期予防接種に導入されました。今後は、3回目の不活化ポリオワクチン接種後、1年から1年半の間隔(標準的な接種間隔)を空け、定期予防接種として追加接種を受けることができます。



東日本大震災に伴う寄附への感謝状を贈呈しました

平成23年10月以降、次の企業・団体(公的機関等を除く)から、東日本大震災に伴う寄附(10万円以上)をいただきましたのでお知らせします。なお、村では、支援に感謝し、感謝状を贈呈しました。

団体名	所在地
真宗大谷派(東本願寺)	京都府京都市
日本郵政募金会	東京都千代田区
郵政事業株式会社	東京都千代田区

※50音順に掲載しています。

■問い合わせ 政策推進課秘書担当(☎282-1711 内線1302)

小中学校の非常勤職員・臨時的任用職員を募集します

◆職種等 下表参照

◆雇用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日 ※⑤のみ6か月ごとに最長1年まで更新可能です。

◆勤務日時 月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の1日7時間 ※④は1日6時間、⑤は1日7時間以内となります。

◆選考方法 12月15日(土)に、面接試験を行います。

◆その他 ▼通勤手当を別途支給します。▼
社会保険(健康保険・厚生年金保険等)と雇用保険に加入します。

◆申し込み・問い合わせ 教育委員会指導室(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1416)備え付けの履歴書に必要事項を記入の上、11月27日(火)(必着)までに、持参(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)または郵送(〒319-1192 東海3-7-1)で申し込みください。

職種等	主な業務	雇用要件	報酬等
① スタディ・サポーター ▼小学校 ▼中学校…数学、英語、理科、国語等(合計17人程度)	学級担任や教科担任とのチーム・ティーチングによる指導、児童・生徒一人ひとりへの学習サポート等	担当教科の教員免許取得者	【報酬】月額228,000円～
② 教科特別指導員 ▼ICTサポーター ▼サイエンスサポーター ▼美術指導員(各1人)	学級担任とのチーム・ティーチングによる指導、専門的な知識・技能を生かした教科の指導方法の改善、補助教材の積極的提供等(ICTサポーターはホームページ作成補助やパソコン、電子黒板を使用する授業の補助を含む)	担当教科の教員免許取得者(ICTサポーターを除く)	【報酬】月額228,000円～
③ 学校図書館指導員 (8人)	学校図書館資料の整理・管理・提供、各学級への読書指導等のサポート、ホームページ作成補助等	司書教諭または司書資格取得者(パソコンを使える方が望ましい)	【報酬】月額172,000円～
④ 教育支援センター「たんぼぼくらぶ」心の居場所づくり推進相談員 (3人)	児童・生徒や保護者に対するカウンセリング、生活・学習支援、不登校傾向児童・生徒へのアプローチ、発達支援センターとの業務交流等	教員免許取得者が望ましい	【報酬】月額147,000円～
⑤ 生活指導員 (20人程度)	障がいのある児童・生徒への生活・学習支援、学級担任や教科担任とのチーム・ティーチング、個に応じた指導・支援等	教員免許取得者が望ましい	【賃金】時給1,350円
⑥ 発達支援センター指導員 (2人)	発達障がいの疑いのある幼児・児童・生徒に対する専門的指導や保護者の相談活動等	教員免許取得者(特別支援)が望ましい	【報酬】月額172,000円～

「第18回東海I～MOのまつり」を開催します!!

11月23日(金・祝) 午前8時45分～午後3時40分 / 東海文化センターとその周辺

村の特産品、「サツマイモ」が主役のお祭り、「東海I～MOのまつり」が今年も開催されます。サツマイモを使った料理やイベントが盛りだくさん! ぜひご来場ください。

●車でお越しの方へ●

臨時駐車場を▼東海村役場▼総合福祉センター「絆」▼笠松運動公園第4駐車場——に設置しています。各駐車場からは無料シャトルバス(約20分ごと)をご利用ください。なお、駐車場利用者には大抽選券(1枚/グループ)を贈呈します。

■問い合わせ 東海I～MOのまつり運営協議会(経済課内 ☎282-1711 内線1439)

見

▼東海太鼓・三味線 ▼仮面ライダー「ウィザードショー」▼「イモゾー」「いもジ」PRタイム ▼ジャズ演奏(石神小学校) ▼吹奏楽演奏(東海南中学校) ▼いも作文コーナー ▼マジックショー ▼I～MOのライブ

食

▼焼きいも ▼ふるさと鍋料理 ▼東海風お好み焼き ▼いも菓子実演 ▼いも焼酎PR



参加する

▼ガラポン抽選 ▼大抽選会 ▼六ヶ所村特産品販売 ▼大いも珍いもコンテスト

体験する..参加費●各100円..

▼いも掘り体験 ▼いものつかみ取り ▼いも美術製作(無料) ▼いも積み競争

●いも掘り探検隊
先着：500人
(午前9時30分から整理券配布)

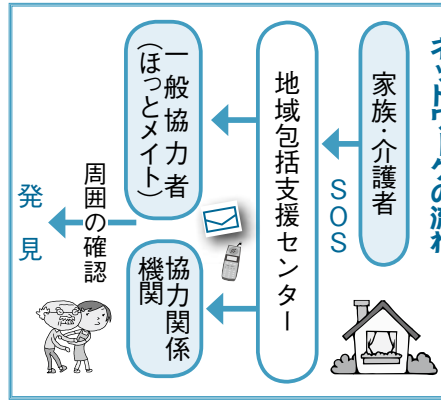
●ジャンジャンどり
先着：200人
(午前10時から整理券配布)



●いも積み競争
先着：50人
(午前10時から整理券配布)

「認知症徘徊模擬訓練」を実施します

現在、認知症高齢者は300万人(65歳以上の約10%)を越え、従来の予想を大幅に上回って急増しています。同様に、認知症高齢者が行方不明になるケースも増えています。なごみでは、行方不明高齢者の早期発見、保護を目的とした「東海村あんしんおかえりネットワーク」を推進しています。



■ほっとメイトを募集中

「東海村あんしんおかえりネットワーク」の協力者ほっとメイト)を募集しています。ほっとメイトには、登録していただいた携帯電話等に、メールで行方不明者の情報等を送信します。現在、全国で年間

9000人の高齢者が屋外で死亡、行方不明となり、その原因として発見や保護に時間がかかることが挙げられています。行方不明高齢者の早期発見につながるよう、多くの皆さんのご協力をお願いします。

登録方法▼①携帯電話から「nagomi@amh.jp」へ空メールを送信してください。



②送信後、アカウント情報がメールで届きます。記載されているURLにアクセスログインし、必要事項(氏名・メールアドレス・電話番号)を入力してください。*メールは①のアドレスから送信され、迷惑メール対策を行っている方は、設定の解除等をお願いします。

■11月22日(木)に石神小学校区で「認知症徘徊模擬訓練」を実施

訓練内容▼行方不明高齢者に扮した人が石神小学校区内を移動します。防災行政無線やネットワークの情報等を基に行方不明者らしき人を見つけたら、なごみへ通報をお願いします。

■問い合わせ

地域包括支援センター(なごみ)総合支援センター内 ☎287局(5555)

11月は児童虐待防止推進月間です 「気付くのはあなたと地域の心」

(平成24年度児童虐待防止推進月間標語)

児童虐待とは、子どもを育てる者(親など)が、子どもに対して身体的暴力、性的行為の強要、養育放棄、言葉による脅し等により、子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を妨げる行為をいいます。

この虐待行為が行われることで、子どもの心身の発達や人格形成に重大な影響を与えてしまう、過去に虐待を受けた者が自分の子を虐待してしまうなど、生涯、さらには世代を超えて深刻な影響をもたらすといわれています。

■村での活動 児童虐待問題に対する社会全体の関心と理解を深めるため、村では「ふれあい福祉まつり」でのチラシや風船の配布、村内公共施設へのポスターの掲示など、児童虐待防止の啓発活動を行っています。また、講演会も開催する予定です。詳細は14ページをご覧ください。

■児童虐待に気付いたら相談してください 近所などで児童虐待が行われている恐れがあると思ったら、人ごととせずにご連絡ください。また、児童虐待でなくても、育児のことで悩んでいる方がいたら、相談窓口を紹介するなどのご協力をお願いします。

■相談窓口 全国共通ダイヤル(☎0570・064・000 ※24時間対応)、茨城県中央児童相談所(☎21局4150)、社会福祉課子ども家庭担当(☎22局1711 内線1000)

筆ペン講座



東海村書道連盟から指導者を招き、筆ペンでの年賀状や芳名帳への書き方の基本などを学んでいます。毛筆やサインペンとは違った力の入れ方などに驚きを感じつつも、書くほどに上達していく喜びを味わいながら課題に取り組んでいます。

▼現在開催している講座の様子を紹介します

※第8期講座の募集は「広報とうかい」(1月10日号)のまなびのとびらでお知らせします。

768)へ申し込みください。

番号——を記入の上、11月24日(土)(必着)までに中央公民館(〒319-1115 船場768)へ申し込みください。

中央公民館講座ナビ VOL6

問い合わせ 中央公民館(☎282-3329)



受講生募集と講座の紹介

▼第7期中央公民館講座受講生募集

■日程等 下表参照

■対象 村内在住・在勤・在学の方

■受講料 無料

■その他 応募者多数の場合は抽選となります。

■申し込み 講座申込書(村内公共施設に設置)を持参するか、はがきにて

▼希望講座番号(複数可)▼住所▼氏名(ふりがな)▼性別▼年齢▼電話

講座番号・講座名・講座内容	期 日	時 間	対象/定員
①孫育て教室 今どきの“お孫さんを楽しく育てるコツ”を「赤ちゃんのお風呂の入れ方」も含めて学びます(保健センターとの共催)。	平成25年 1月19日(土)	10:00 ~11:30	一般 /30人
②地域の宝(文化財)を知ろう ~A(旧石神村方面)~ 石神城址、香取神社、願船寺、別当山古墳、富士神社等をガイドと見学します。	12月5日(水)	9:30 ~15:00	一般(親子可) /14人
③地域の宝(文化財)を知ろう ~B(旧村松村方面)~ 照沼家住宅主屋、如意輪寺、村松山虚空蔵堂、真崎古墳群等をガイドと見学します。	12月14日(金)	9:30 ~15:00	一般(親子可) /14人
④親子で竹細工 親子で竹細工作りを楽しもう!! お箸・竹とんぼ・一輪挿し・水鉄砲などを作ります。	12月9日、平成25年1月13日、2月3日・17日(全て日曜日)	9:30 ~11:30	小学5・6年生とその親 /15組
⑤パソコン講座(ミニ) ~はじめようフェイスブック~ A・B フェイスブックって何? 基本的な使い方を学習します。	12月4日(火)	A 9:30 ~12:00 B 13:00 ~15:30	一般 /各6人
⑥パソコン講座(ミニ) ~はじめようツイッター~ A・B ツイッターって何? 基本的な使い方を学習します。	12月11日(火)		
⑦パソコン講座(ミニ) ~年賀状をつくろう~ A・B オリジナル年賀状を作成し、データは持ち帰ることができます。	12月6日(木)		



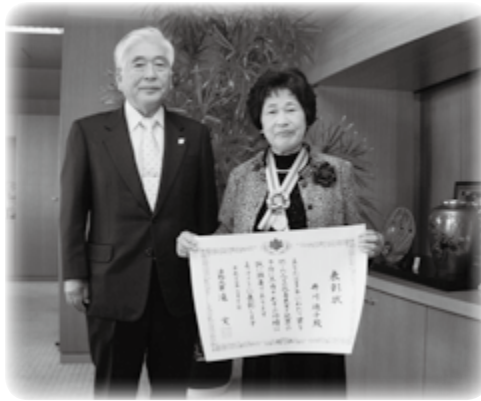
●民話で交流！三重県菰野町の語り部が東海村に

10月20日、村立図書館で「民話の交流会」が行われ、今年1月に村と「災害時における相互応援に関する協定」を結んだ三重県菰野町の語り部が来村しました。3人の語り部は、地域に伝わる民話を感情豊かに語り、ほぼ満員となった会場中の人々を魅了しました。また、村内4つの団体が東海村に伝わる民話を披露して交流を深めたほか、交流会終了後には、菰野町の民話「折り鶴伝説」にちなんで折られた折り鶴を囲んで、皆で童謡「ふるさと」を合唱する場面も——地域に根付く民話を通じた交流は、災害時の支え合いだけでなく、遠く離れた地域の異なる文化に触れて高め合う、新しいつながりの第一歩となったようです。

菰野町の語り部の皆さん



【前列左から】引率、別府貴子さん
【後列左から】川村喜佐さん、加藤善子さん



●罪を犯した人の立ち直りのために活動

10月17日、「第51回茨城県更生保護大会」において井川通子さん(村松)が、法務大臣表彰を受けました。井川さんは、長年にわたり、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える保護司として活動してきました。村長を表敬訪問した井川さんは「いろいろな方と出会うことができ、また、立ち直ろうとする人たちから学ぶこともあり、やってきてよかったと思っています」と16年間の活動を振り返りました。この5年間で15件の案件を担当する井川さんは、授与されたメダルを掛け、「メダルの重さ、責任の重さを感じますが、まだ頑張っていきたいと思っています」と意気込みを語りました。

●身近な課題を、身近な人と解決していくこと

10月27日、東海村研究交流プラザで「平成24年度東海村まちづくりフォーラム」が開催されました。講演では、講師の川北秀人さん(I I H O E[人と組織と地球のための国際研究所])が、震災を例に「まちの力」は人と人との関わりで決まることを述べました。そして、「まちづくりは、多くの人が関わり合う“総働”で取り組む必要がある」とし、具体的な方法として「暮らし」の中で共にする時間をつくることを提唱——ごみ出しや生活必需品の入手等、身近な生活問題をさまざまな世代や地域のアイデアで解決し、まちづくりにつなげていく事例を紹介しました。今年で3回目を迎えるこのフォーラム、「東海村自治基本条例」が施行され、住民自治を目指した活動を進める上での足掛かりとなりました。





病棟レクリエーションについて

村立東海病院の2階病棟には、リハビリをやって在宅への復帰を目指す高齢の患者さんが入院しています。そこで、療養生活の中でも、楽しみながら持てる力を発揮できるように、病棟レクリエーションを企画しています。今回は、病棟レクリエーションについてお話します。

■レクリエーションの意義

レクリエーションとは、ゲームやダンス・スポーツ等の体を動かすものから、音楽鑑賞や絵画・歌唱等の文化的活動までさまざまなものがあります。ではなぜ、レクリエーションが必要なのでしょう？

人の1日の生活時間は大きく3つに分けることができます。1つは「自由時間」で、これはテレビを見たり本を読んだり、自分の意のままに費やす時間のことです。2つ目は「生活必需時間」といって、全ての人が必ずしなければ生きられない行動をまとめた時間のことです。簡単にいうと睡眠・食事・排せつ行動に費やす時間のことです。3つ目が「社会的拘束時間」といって、現代の社会生活を営むための社会的基盤をつくる時間のことです。例えば、仕事をする時間であったり、家事や育児に費やす時間であったり、学生ならば学業に励む時間のことをいいます。

これらの3つの「時間」が、時に重なり合って1日の生活時間を構成しているのです。ところが、高齢者には「社会的拘束時間」がありません。その時間を埋めるためにもレクリエーションは有効なものなのです。

■病棟レクリエーションの紹介

病棟でのレクリエーションは、病棟スタッフとリハビリ科の作業療法士の協力を得て運営しています。毎年行う季節の行事は「書き初め」「桃の節句」「端午の節句」「七夕」となっています。さらに週替わりで毎月2～4回さまざまな企画をして運営しています。例えば「クイズ」や「歌の会」「輪投げ」等を行なったときは、表情の乏しかった方が、生き生きとした表情を見せたり、私たちの知らなかった知識を披露してくれたりと、患者さんの新たな一面を発見することもあります。



▲「七夕」の短冊作りの様子

■楽しい療養生活

入院生活では、一般的に高齢者ほど刺激が少なく、認知症を発症したり、症状が進んでしまうことがあります。そんな中、少しでも楽しみを持って療養生活を送ってもらいたいとスタッフは考えています。病棟レクリエーションがその手助けになれるよう、これからもスタッフ一同で職務に励んでいきます。



▲クイズ「今日は何の日」の模様

「村立東海病院 第2回秋空コンサート ～心にビタミン～」

9月29日、台風17号の影響で延期の心配もありましたが、晴天に恵まれ、当院にて東海南中学校吹奏楽部の生徒の方々の演奏による「村立東海病院 第2回秋空コンサート ～心にビタミン～」を開催しました。

演奏は、患者さんの聞き慣れた曲目を選んでいただき、患者さんも当院スタッフも楽しく鑑賞していました。演奏後は、鑑賞していた方々全てがスタンディングオベーションで吹奏楽部生徒をたたえており、大変深く感銘を受け、心のゆとりや潤いを持たたと感じます。今後も、当院での秋空コンサートを開催していきたいと考えていますので、村内の皆さんにも足を運んでいただき、心にビタミンを与えられたら幸いです。今回秋空コンサートに携わっていただいた東海南中学校吹奏楽部の生徒の皆さん、校長先生、顧問・副顧問の先生方に、この場を借りまして深く御礼申し上げます。



問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

知っとく情報発信ちゅう
村民相談室

「I(アイ)メッセージ」で言葉の暴力を防ぎましょう。

最近、女性生活相談の中でも精神的暴力のうち言葉の暴力を受けて傷ついたというケースが増えています。

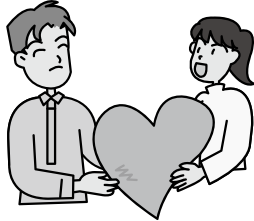
例えば、家族が夜遅く帰宅したとき「おまえはこんな時間まで何をしていたんだ」という攻撃的な言葉が出ていませんか。これでは、相手は売り言葉に買い言葉で、「うるさい」という答えを返してきてしまうでしょう。

そこで、相手を非難せずに自分の気持ちを伝える話し方として、「I(アイ)メッセージ」があります。先ほどの場面でいえば、伝えたい言葉の主語を「わたし」に変えて「遅いのに連絡もないから(わたしは)ずっと心配していた」と言えばどうでしょうか。これならば、相手も素直に「ごめんなさい」と言ってくれるかもしれません。

話し方によって聞く人の気持ちも違ってきます。相手を攻撃(非難)する話し方ではなく、自分の気持ちを伝え、相手の心に届く話し方「I(アイ)メッセージ」を日々の生活の中で使っていけば、言葉の暴力は減っていくのではないのでしょうか。

村民相談室の女性生活相談では、日々の悩みなど生活全般に関する相談にも応じていますので、気軽に相談してください。

▼問い合わせ 村民相談室(女性生活相談) ☎287局 (0863)



指導者からのメッセージ

青少年育成
主 月 体 験 記

PART. 119



理想とする指導
 舟石川空手スポーツ少年団
 代表指導者 杉本 隆

原点に戻って考えれば、指導を始めたのは、子どもに楽しいスポーツ体験をさせたかったからです。勝ち負けが必要ないわけではないですが、私は、スポーツの「勝ち」より「価値」を大切にしたいと考えています。また、スポーツを通じた人間形成を主軸にした指導を心掛けています。

活動中は、楽しく行うところと真剣に行うところのけじめをしっかりとつけています。あいさつはもちろん、道場に入るときに履物をそろえる、出入りの際は必ず礼をするなどの礼儀作法といった「精神の美」「行動の美」をしっかりとし身に付けることです。また、剛健な体力気力と耐力を養うことも重視しています。武道もその他のスポーツもやりたい、それならば両方やって、来られるときに来て活動を楽しんでいいと思います。団員に、強制はしないのです。強制しても団員は楽しくないでしょう。楽しくなかったら続かない、団員たちが楽しみながら体を動かす

てくれたらそれでいいと思っています。武道の厳しさを教えつつも現代の子どものおかれている状況や気持ちに合わせた指導を行うことも重要です。それぞれの指導者が団員の年齢や経験年数、能力などを見極め、個性に合わせた指導を行うようにしています。あとは、いかに「楽しさ」を伝えてあげられるかです。空手が楽しいと思ってもらえれば、団員は「もっと空手をやりたい」と思うようになると思います。

さらに、練習の効果を高める上で、目標を持つことはとても大切なことです。指導者が目標を細かく設定して一つ一つ着実に達成していけるようになれば、団員のやる気や意欲は高まり、できなかったことができたときの楽しさや感動を得ることができると思います。

また、集中力を維持させるための練習も重要です。20〜30分を目安に区切りながら行うことで集中力を養うことができます。集中力は簡単に身に付きません。これらの練習方法を上手に取り入れながら普段から集中して練習する態度を育てていきたいです。

最後に、少年団活動は、団員と指導者だけではなく、地域や育成母集団・保護者の協力があって初めて団員たちが安心して活動できるのです。感謝を忘れず、これからも「武道ならではの厳しさ」と「団員の気持ちに寄り添う優しさ」を兼ね備えた指導で、団員たちと共に空手道を極めていきたいです。



国民年金 一部免除を受け だより たとぎの注意点

■保険料の一部免除とは

国民年金には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合に申請すると、保険料の納付が免除される制度があります。

この場合、免除される保険料の区分には前年の所得に応じて、全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除という4種類があります。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。

この一部免除を受けた場合、免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。もし、この保険料の支払いを怠ってしまうと、免除が承認されても年金の加入期間として認められず、未納期間となってしまいますので、注意が必要です。

■保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。

■問い合わせ

ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、保健年金課国保年金担当(☎282局1711内線1133)

なごみチャネル

なごみ・総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャンネル」。今回は、なごみ(2階)にある「発達支援センター」についてお伝えします。

●発達支援センターでの取り組み

発達に気掛かりなお子さんに対して、専門的な相談・検査や支援・指導を行い、よりよい発達を支援します。

また、発達の状況に関して支援が必要なお子さんの保護者や教育機関の関係者に対して、相談機関として機能しています。

◆対象

- 村内在住で、お子さんの発達に不安を抱える保護者
- 3歳児健康診断等で、保健センターなどから紹介を受けた幼児と保護者
- 幼稚園・保育所(園)と小中学校から紹介を受けたお子さんと保護者
- 幼稚園・保育所(園)の教諭・保育士と小中学校の教職員

指導室

お子さんの特性に応じた個別指導を行い、終了後は保護者面談をします。



◆スタッフ

▽指導員(3人)▽発達支援コーディネーター▽言語聴覚士▽臨床心理士▽臨床発達心理士——が対応します。

◆開設時間

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時~午後5時
まずは、電話でお問い合わせください。

プレイルーム

いろいろな遊具を使って、2~3人の小集団で、体を動かして遊びます。紙芝居も見ます。



お気軽に
ご相談ください



●問い合わせ

発達支援センター(なごみ・総合支援センター)内 ☎282局3443 ファクシミリ282局3448)

STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)
 ■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

【ギャラリーA(2階)】

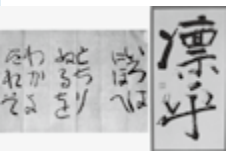
パッチワーク・キルト展~いろ・色・彩~

▼期 間 11月11日(日)~17日(土)
 ▼時 間 午前10時~午後6時(最終日は午後2時閉館)
 ▼内 容 キルトサークル「ぶんこ」の作品展。“いろいろな人”が“色々な色”で“彩りよく”をモットーに作り上げたベッドカバーやタペストリーの大作30点を中心に、一人ひとりのアイデアたっぷりのピンククッションやバッグ、季節の小物など多数を飾ります。



第18回歓紅ふ~ふ展

▼期 間 11月18日(日)~24日(土)
 ▼時 間 午前10時~午後6時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 緑ヶ丘在住の山口歓一さん・紅雪さん夫妻の書道展。歓一さんが喜寿を迎え、2人合わせて150歳を達成!自分たちのお祝いに記念展を企画しました。拙い書ですが、生涯をかけてやってきた自負に支えられて、今を生きています。



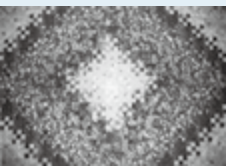
第18回墨游展

▼期 間 11月25日(日)~12月1日(土)
 ▼時 間 午前10時~午後7時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 公募展等では、師風に縛られて自由な表現はできにくいものです。この展示会は、しがらみにとらわれず、自己の思い描く書表現の場としたいとの願いから始まりました。毎回、各自が工夫して発表していますが、今年はどうなる作品展になることか?どうぞお楽しみください。



アメリカンキルト展

▼期 間 12月2日(日)~8日(土)
 ▼時 間 午前10時~午後7時(最終日は午後3時閉館)
 ▼内 容 キルトサークル・スピカの村での2回目の作品展。今回は「四角つなぎ」の特集です。シンプルなパターンの繰り返しですが、その中に変化と個性をできる限り表現してみました。心を込めて縫い上げた作品をどうぞご覧ください。



Re:ゼミ Reセット ~100万倍になって還ってくるぜい~

▼期 間 12月9日(日)~12月15日(土)
 ▼時 間 午前10時~午後7時(最終日は午後2時30分閉館)
 ▼内 容 十河雅典さん(元茨城大学教授)の絵画ゼミ卒業・修了生によって組織された展示会で、2011年に続き3回目の展示になります。十河さんから、元ゼミ生であるメンバーに出された今回の課題は、「“Re:ゼミ Reセット~100万倍になって還ってくるぜい~”の名にふさわしい作品を制作すること」。課題を出題した十河さんもゲスト出品します。



文芸とうかい

【俳句】



露見草揺れる穂先に風が鳴く
 健診の無罪放免秋の空
 道ひとつ虹のくつきり秋桜
 吾独り紅葉淡き中に立つ

豊白 中島エミ子
 村松 松本 正勝
 東海 佐藤 とよ
 舟石川 舂井 愛子

【短歌】

ジョン・マンも見た秋星を仰ぎけり
 こほろぎの俄な囃子聞入りて
 重陽の枝をささえて雨の中
 抱きぐせの赤子の重し十三夜
 天使かと見まごう程の幼
 来し風知草風にしづかに
 揺れる

南台 渋谷ひろし
 村松北 小野寺紀夫
 緑ヶ丘 田中ミヤ子
 豊白 小林 久男
 白方中央 根本 怜子

被災者と共に耐えたる一本松姿あら
 たに希望与えよ
 村松 高橋 正弘
 いらの花そばの花など白く咲き花揺
 らしつづ秋の風吹く
 外宿 小林美代子
 妹しのび長月の夜を越えゆけば潮の
 香満ちて漁火ゆれる
 内宿 村上 文江
 車窓に突然パツと大輪の夜空の花火
 夏の色彩 照 沼 佐藤 昇
 山栗が爆ぜて転がる散歩道拾ふ人無
 く車踏みゆく 須和間 十津川 浩

十五夜に台風の余波風強く夜半まで
 にはおさまり願う
 船場 舂井庫之助
 枯葉散る小道をベダル踏み行
 七十代の汗に風こちよし
 秋だよと言葉を添えて山畑のコスモ
 ス供へる妻の墓前に
 緑ヶ丘 佐藤 正
 秋も長け草叢集く虫の音
 もかすかになりていよよ
 晩秋

舟石川 小川志つ江



いんぴお めーしょん

役場の

電話番号 ☎ 282-1711 (代表)

●人口と世帯数●

平成 24 年 10 月 1 日 現在 (前月比)	
世帯数	14,562 世帯 (+ 5)
総人口	37,829 人 (+ 20)

●11月の納付●

納期限	11月30日(金)
納付種別	固定資産税(第3期分) 国民健康保険税(第5期分) 後期高齢者医療保険料(第5期分) 環土地改良区経常賦課金(後期分)

●11月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
11日(日)	茨城東病院	282-1151
18日(日)	村立東海病院	282-2188
23日(金)	石井整形外科クリニック	270-5141
25日(日)	村立東海病院	282-2188

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)



11月9日～15日は「秋季全国 火災予防運動週間」です

全国統一防火標語▼「消すまでは出
ない行かない 離れない」

住宅防火のちを守る7つのポイント▼

- ①寝たばこは、絶対やめる。②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。⑦お

年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。固ひたちなか・東海広域事務組合消防本部(☎271局0730)

豚レバーの生食は食中毒等の 危険があります！

平成24年7月から牛レバーの生食が禁止され、代用として、豚レバーを生食したことによりE型肝炎ウイルス等に感染する事例が確認されました。E型肝炎は、劇症化する可能性があります。また、カンピロバクターやサルモネラ菌などによる食中毒は、幼児や高齢者の重症化事例が発生しています。豚レバーを食べるときは、十分に加熱してから食べましょう。飲食店では、豚レバーを生食用として提供しないでください。

猫は室内で飼いましょう！

図保健センター(☎287局2797)、消
費生活センター(☎287局0858)

動物が道路上の事故で命を落としたり件数は、村が把握しているだけで犬が6件/年、猫が70件/年平成23年度実績ありました。つないで飼われている犬と比べて、猫が事故に遭う危険性は10倍以上になっています。愛猫を守ることでできるのは、飼い主だけです。室内で飼うことで、事故だけでなく伝染性の病気の予防にもつながります。さらに愛猫の運動不足を解消するため、一緒に遊ぶことでコミュニケーションを深められますので室内で飼いましょう。また、発情による逃走を防止するためには、避妊・去勢手

募集

「とうかい環境フェスタ」 出店者等募集

術が有効です。※村では、避妊・去勢手術費用を補助する制度があります。環境政策課環境保全担当(内線1455)

とうかい環境フォーラム実行委員会では、平成25年2月16日(土)に開催する「とうかい環境フェスタ」で、環境に関連したブースを出展する団体等や家庭の不用品(おもちゃ・衣類・書籍・食料品を除く)を販売する出店者を募集しています。
申・固11月26日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、環境政策課環境計画推進担当(内線1454)へ申し込みください。

健康・医療



11月から4種混合予防接種が始まりました

11月から4種混合予防接種(ジフテリア・百日ぜき・破傷風・不活化ポリオ)が定期予防接種に導入されました(対象は、原則平成24年8月生まれ以降の方)。なお、平成24年7月生まれ以前の方で、3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンを一度も接種していない場合は、4種混合予防接種を受けることができます。希望の方は、4種混合予防接種予診票(受診券)に差し替えるため、母子健康手帳、3種混合と不活化ポリオの予防接種予診票(受診券)を持参の上、保健センターへお越しください。保健センター(☎282局2797)

子育て



目指せイクメン! パパのための子育て講座を開催します

期日▼12月1日(土)
時間▼午前10時~11時30分
場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住の乳幼児とその親

定員▼先着50組

内容▼講話 演題:「もつと楽しく! パパの子育て」講師:菊地政隆さん(社会福祉法人東京児童協会すみだ中和こころ保育園長)※親子遊びの実技(20分程度)もあります。

入場料▼無料
その他▼予約制保育サービス(無料)先着60人程度があります。
期日▼11月20日(火)までに、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

福祉



児童虐待に関する講演会を開催します

期日▼11月24日(土)
時間▼午前10時~11時45分
場所▼総合福祉センター「絆」
定員▼先着100人
演題▼「みんなで見守る・支える」東海村の子育ち「子育て」〜児童虐待から家族を守るために〜
講師▼稲垣美加子さん(淑徳大学教授)
入場料▼無料
その他▼予約制保育サービス(無料)があります。
期日▼11月19日(月)までに、電話・ファクシミリ電子メールいずれかの方法で、社会福祉課子ども

家庭担当(内線1000) ☎282局8919 ☒syokai@kksj@il.tokai.naboki.jpへ申し込みください。

障がい者雇用促進講演会を開催します

期日▼12月8日(土)
時間▼午前10時~正午
場所▼総合福祉センター「絆」
定員▼先着200人
演題▼「ともに働きともに生きる」講師▼且田久雄さん(株式会社茨城ビジョンリサイクル代表取締役社長)入場料▼無料
その他▼東海村の試みである「知的障がい者チャレンジJUP雇用事業」の紹介と村内の障がい者施設による物品販売も行います。
期日▼11月30日(金)までに、なごみ総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

11月12日~18日は女性の人權ホットライン強化週間です

水戸地方事務局と茨城県人権擁護委員連合会では、職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力などの女性に対する人権侵害についての相談を受け付けています。法務局職員や人権擁護委員が無料で相談に応じます。※秘密は厳守します。期間▼11月12日(月)から18日(日)まで

時間▼午前8時30分~午後7時(土・日曜日は午前10時~午後5時)

相談電話番号▼☎0570・070・810(全国共通ナビダイヤル)
水戸地方事務局人権擁護課(☎227局9919)

戦没者遺児による慰霊友好親善事業を実施しています

財団法人日本遺族会では、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、旧戦地を訪れ慰霊・追悼を行うとともに、現地の住民と友好を深める事業を実施しています。参加を希望する方は、お問い合わせください。財団法人日本遺族会事務局(☎03・3261・5521)

教養・スポーツ



交流の輪を広げよう! バススキーツアーを実施します

青年会では、ウインタースポーツを通して、新たな仲間と交流するツアーを企画しました。ぜひご参加ください。期日▼平成25年2月2日(土)
場所▼グランデコスノーリゾート(福島県北塩原村)
対象▼20歳から35歳までの方
定員▼男女各先着15人

参加費▼6000円/人(交通費・リフト代等)※道具等のレンタル代は各自負担となります。

その他▼平成25年1月に村内で事前説明会と懇親会を行います。

☎・㊟12月17日(月)までに、電子メールで、東海村青年会事務局(青年センター内) ☎282局7049
 ㊟seinenkai.tokainura@gmail.com)へ申し込みください。※申し込み時に▽郵便番号・住所▽氏名(ふりがな)▽年齢▽性別▽電話番号——をお知らせください。

「東海マジシャンズクラブ奇術発表会」を開催

日時▼11月25日(日) 午後1時30分
 開演(午後1時開場)
 場所▼中丸コミュニティセンター
 内容▼福祉ボランティアとして活動している会員が奇術を披露します。
 入場料▼無料
 ㊟照沼朗男さん(☎283局0752)



その他

募集 東海村臨時職員募集

業務内容▼申告の受け付けやデータ入力等

雇用要件等▼①高等学校卒業程度以上の学力を有する②役場に通勤が可能なパソコンの基本的な操作ができる——を満たす方(8人程度)

雇用期間▼平成25年1月16日から3月29日までのうち2か月間
 勤務日時▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分※雇用期間中の日曜日(1日のみ)に勤務日があります。
 賞金等▼賞金：時給870円 諸手当：通勤手当 福利厚生：雇用保険に加入

選考方法▼書類審査、面接試験
 試験日▼12月12日(水)
 ☎・㊟11月30日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)を持参の上、税務課住民税担当(役場行政棟1階内線1118)へ申し込みください。

募集 東海村文化・スポーツ振興財団職員募集

職種▼一般事務(平成25年4月1日採用)
 雇用要件等▼①昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ②高等学校卒業程度以上の学力を有する③東海村または近隣市町に居住でき、通勤可能④パソコンの基本的な操作ができる⑤普通自動車運転免許を有する(学生を除く)

——を満たす方(1人)

選考方法▼教養試験、小論文試験、面接試験
 試験日▼1次試験：12月9日(日) 2次試験：平成25年1月17日(木)

☎・㊟11月25日(日)まで(月曜日を除く)の午前9時〜午後5時に、東海文化センター備え付けの申込書に必要事項を記入し、①履歴書(写真不要)②写真(4cm×3cm程度・1枚)③資格要件が証明できるものの写し(学生は卒業見込み証明書)④印鑑——を持参の上、東海村文化・スポーツ振興財団(東海文化センター内) ☎282局8511へ申し込みください。



となりのまちから

大洗町 ● 大洗舞祭 & 大洗あんこう祭

〔大洗舞祭〕
 期日▼11月17日(土)
 時間▼午前9時〜午後4時
 場所▼大洗マリンタワー前芝生広場
 内容▼チャリティーあんこう汁(100円/杯・500食)、あんこうのつるし切り実演、各種模擬店など
 ㊟大洗青年会議所(☎231局1235)
 〔大洗あんこう祭〕
 期日▼11月18日(日)
 時間▼午前9時30分〜午後3時

場所▼大洗マリンタワー前芝生広場
 内容▼チャリティーあんこう汁(100円/杯・2000食)、キャラクターショー、県立大洗高等学校マーチングバンドの演奏、各種模擬店など
 ㊟大洗町商工観光課(☎267局5111)

水戸市 ● 水戸市産業祭

期日▼11月17日(土)・18日(日)
 時間▼午前9時〜午後4時(11月18日は午後3時まで)
 場所▼水戸市総合運動公園
 内容▼商工部門：水戸の地場産業展、ふるさとの菓子まつりなど
 農業部門：農産物の共進会、農業機械の展示・販売など
 ㊟水戸市商工課(☎232局9185)、水戸市農政課(☎232局9181)

常陸太田市 ● 竜神峡紅葉まつり

期間▼11月30日(金)まで
 時間▼午前8時30分〜午後5時
 場所▼竜神大吊橋周辺
 内容▼常陸秋そば新そばフェア、地元特産品直売コーナー、スタンラリーなど
 その他▼11月13日(火)は竜神大吊橋の渡橋料は無料です。
 ㊟常陸太田市水府産業建設課(☎0294・85・1116)



村松保育所 ● 川戸明枝ちゃん

“ドングリ拾い”

遠足でドングリ拾いをしたときの絵を描いてくれたのは明枝ちゃん(6歳)。「先に取りられちゃったの」と残念そうに話す明枝ちゃんですが、「虫が食べていないきれいなドングリを拾ったんだ」とここに顔を覚えてくれました。

ぼくの夢 Dream-140 わたしの夢



夢は…。 “ピアノの先生”

村松小学校6年 ● 宮本葵衣

私の将来の夢は、ピアノの先生になることです。私は3歳のときからピアノを習っています。ピアノを弾くことが好きで習い始めたので、小さいころから「好きなことは何?」「得意なことは何?」と質問されると、必ず「ピアノを弾くこと」と答えていました。この間、東京遠足で、さまざまな仕事が体験できる「キッザニア」というテーマパークに行きました。私は、音楽スタジオでミュージシャンの仕事を体験しました。一度も触ったことのないギターを肩に掛けて、そわそわしている私に、「大丈夫だよ。初めて体験する人ばかりだから」と担当のお姉さんが優しく声を掛け、弾き方を教えてくれました。その時、「私もこんな優しい先生になりたい」と強く思いました。これからも、たくさん努力をして、ピアノの先生になりたいです。

わが家の子育て奮戦記

わが家は主人と私、今年3歳になった葉の3人家族です。

どちらの両親も近くに住んでるので、葉は大好きなおじいちゃん、おばあちゃんと頻りに会うことができます。私たち夫婦も、教えていただくことがまだまだたくさんあるため、とても恵まれた環境で子育てをしています。また、葉は小さなころから人見知りをあまりしない子で、児童センターへ遊びに行く途中に会う人にも積極的に声を掛けるため、幅広い年代の方々とふれあうことができています。そのような機会のある東海村で子育てをすることができ、ありがたいと思っています。葉は、私が台所で家事をしていると、気になるのか様子を見に来ます。初めは、足元をうろちよるされるのが危なくて困りましたが、台所が好きなら一緒に料理をしてみたらどうかと気持ちを切り替えました。小さな子どもでもできること…と、最初に教えたのはぬか漬けです。ぬか漬けは、ただかき回すだけなので簡単です。また、手を入れて、前の晩に入れた野菜に手が当たったときや、その野菜

表紙の「ひと」 加藤真理



を取り出すときはまるで宝物を見つけたかのように喜んでくれます。ニンジンやキュウリ、カブなどを漬けていますが、そのような野菜もおいしそうにどんどん食べてくれるので、野菜嫌いになる心配はなさそうです。途中で飽きてしまい粘土遊びのようになってしまったり、ぬかが飛び散って掃除が大変だったり、嫌になることもあるのですが、葉は「仕事を任せてもらっている」という思いがあるようで、一生懸命やってくれます。昨年のごころは、言葉が少なくて気をもんだこともありましたが、今ではうそのようにおしゃべりが上手になり、将来の夢はお花屋さんやアイドルだと言つようになりました。毎日のように変わる夢ですが、自分の考えを言葉にして言えるまでに大きく育つたことに驚かされもします。子ども何にでも真剣に取り組み姿や素直な言動には、とて気付けますが、これからは自分たちなりの楽しい子育てをしていきたいです。